

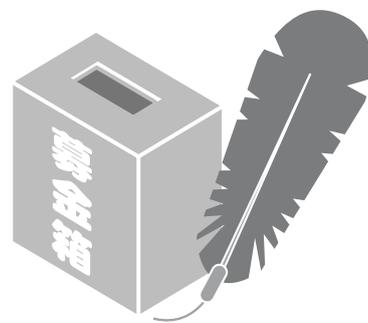
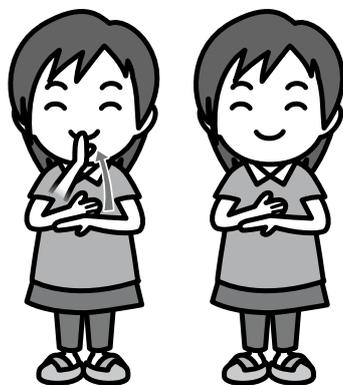
学童・生徒のボランティア活動 普及事業協力校活動報告書

第39期

[平成30年度～令和2年度指定]

第41期

[令和2年度短期指定]



全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
営業時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

はじめに

今日、福祉を取り巻く環境は複雑化し、福祉に携わる人材、団体も多種多様化することで、福祉分野におけるボランティア活動の定義づけが難しくなってきました。しかしそれは、地域社会における人とのつながりの必要性・重要性がクローズアップされることで、様々なボランティアニーズが掘り起こされ、そのために細分化されていった効果とも考えられます。

定義づけにこだわることなく、改めて「ボランティアとは」との考えに立ち返ると、それは身近な人と人とのつながり、支え合い、助け合いであり、特別なことではないと気づくはずです。

こうした精神を子どもの頃から感じられることは非常に貴重であり、私たち福祉関係者をはじめ、大人達にはその環境を作り上げるための努力が求められます。

本会では、学校において福祉活動、福祉の学習が推進されるよう、学童・生徒のボランティア活動普及事業を昭和52年より実施してきました。

毎年、道内各地の学校がこの事業を活用くださり、学校関係者のみならず地域の方々、市町村社協をはじめとする関係機関が連携し、それぞれの地域で工夫した取り組みを行っています。

この報告書では、ボランティア協力校として指定された第39期中期指定校の3年間の取り組み及び第41期短期指定校の1年間の取り組みをまとめました。それぞれの学校の創意工夫ある活動、実践事例を参照されることで全道各地域における福祉の学習・ボランティア活動の参考としていただき、さらに子どもたちの福祉の学習・ボランティア活動の環境が広がることを願っています。

最後になりますが、協力校として本事業の推進に取り組んでいただき、貴重な実践事例を御提供くださいました各学校関係者の皆様、また、御支援いただいた地域の各関係機関の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

会 長 長 瀬 清

目次

はじめに	1
1 第39期中期協力校	
（1）小樽市立手宮中央小学校	4
（2）小樽市立北陵中学校	6
（3）滝川市立明苑中学校	8
（4）北広島市立緑ヶ丘小学校	10
（5）札幌日本大学中学・高等学校	12
（6）枝幸町立岡島小学校	14
（7）厚岸町立厚岸小学校	16
（8）中標津町立計根別学園	18
2 第41期短期協力校	
（1）函館市立石崎小学校	22
（2）室蘭市立白蘭小学校	24
（3）岩見沢市立中央小学校	26
（4）岩見沢市立豊中学校	28
（5）根室市立海星中学校	30
（6）北海道余市紅志高等学校	32
3 参考資料	
（1）第39期・第41期学童生徒のボランティア活動普及事業協力校の一覧	36
（2）学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要綱・要領	37

1 第39期中期協力校

- (1) 小樽市立手宮中央小学校
- (2) 小樽市立北陵中学校
- (3) 滝川市立明苑中学校
- (4) 北広島市立緑ヶ丘小学校
- (5) 札幌日本大学中学・高等学校
- (6) 枝幸町立岡島小学校
- (7) 厚岸町立厚岸小学校
- (8) 中標津町立計根別学園

(1) 小樽市立手宮中央小学校

1 学校の状況

生徒数 214名

周辺環境 本校は、小樽市の北東、手宮公園の西端に接する小高い丘 煤田山に位置し、校舎周辺には、東側に手宮公園・陸上競技場・緑化植物園、そして眼下には小樽市総合博物館・旧日本郵船小樽支店・手宮洞窟などがあり、自然と文化遺産に恵まれた環境である。

地域の特徴 本校が位置する手宮地区は、北海道で最初に鉄道が通った場所であり、北海道鉄道発祥の地として、北海道開拓の重要な輸送拠点として発展した地区である。そのため、古くから手宮地区に暮らしている方も多く、地域住民同士のつながりも強い。また、地域総出で祭事で盛り上がり、運動会や学芸会、地域公開参観日等の学校行事にも地域の方が多数参加していただいたりするなど、地域全体で子どもを育てるといった気風がある。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

本校では、地域の自然、文化、歴史、産業等とのかかわりから、地域の人材や施設を積極的に活用したふるさと教育を位置付けている。

子どもたちに郷土愛を育むとともに、地元小樽のよさを観光客等に観光案内ガイドを行うことをとおして、おもてなしの心を育むことをねらいとして位置付けている。また、学校教育全体ですべての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助け合う態度を育て、共に生きる人間の育成を目指し取り組んだ。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

教務部を中心に教育課程委員会をとおして学校全体で取り組んでいる。

4 社会福祉協議会との連携状況

児童会が中心となって行った赤い羽根共同募金活動では、共同募金委員会から募金箱を借用するなど連携を図ることができた。また、集まった募金については、全額、市の共同募金委員会へ寄付した。

小樽市社会福祉協議会主催の福祉教育懇談会に代表児童が参加し、地域をよりよくするための話し合いを行うことができた。

5 3年間の活動内容

月	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月			
5月	小樽案内人観光ガイド	小樽案内人観光ガイド	小樽案内人観光ガイド
6月	小樽案内人観光ガイド	小樽案内人観光ガイド	小樽案内人観光ガイド
7月	小樽案内人観光ガイド 福祉の学習	小樽案内人観光ガイド 福祉の学習	小樽案内人観光ガイド 福祉の学習
8月	小樽案内人観光ガイド 福祉の学習	小樽案内人観光ガイド 福祉の学習	小樽案内人観光ガイド 福祉の学習
9月	小樽案内人観光ガイド	小樽案内人観光ガイド	小樽案内人観光ガイド
10月	小樽案内人観光ガイド	小樽案内人観光ガイド	小樽案内人観光ガイド
11月	小樽案内人観光ガイド 赤い羽根募金	小樽案内人観光ガイド	小樽案内人観光ガイド
12月		赤い羽根募金	赤い羽根募金
1月			
2月	活動のまとめ	活動のまとめ	活動のまとめ

6 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 小樽案内人観光ガイド

具体的な内容

本校第5学年、第6学年が、総合的な学習の時間において、小樽案内人（外部講師）による小樽の歴史についての講義を受けたのち、実際に「小樽案内人ジュニア」として、小樽を訪れた観光客を相手に観光ガイドを行った。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

コロナ禍で観光ガイドをする観光客の姿がほとんど見られない中での、観光ガイドとなったため、実施時期や内容、案内の場所等について検討したり、発表相手に関係機関等に協力を要請したり、広く広報活動を行っていく必要がある。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

福祉の学習では、専門的な知識や技能を有する内容も多いため、外部人材を招聘し、体験的な学習や専門的な知識を習得できるような学習を進めていけるようにした方がよい。

(2) 小樽市立北陵中学校

1 学校の状況

生徒数 249名

周辺環境 校区は、北海道最初の鉄道「官営幌内鉄道」の起点となった手宮地区や古くから鯉漁業で開け、小樽の主要な水産基地として栄えた祝津・高島をはじめ、赤岩山の裾に広がる新興住宅地など、海や山に囲まれた自然が豊かな環境である。

地域の特色 校区である高島地区では、小樽市無形文化財に指定された「高島越後盆踊り」をはじめ、伝統行事や鯉御殿等の歴史的な建造物が数多く存在する。また、手宮地区では、アイアンホース号が走る総合博物館の敷地があり、北海道最初の鉄道の起点となった「官営幌内鉄道」が営まれた歴史を持つなど、恵まれた学習環境にある。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

本校教育課程に位置づけられた「ふるさと教育」「命の教育」に関する教育プログラムに積極的に活用する他、生徒会活動・委員会活動・課外活動（部活動）においても福祉教育の観点を踏まえ指導の充実を図り、継続的に生徒の意識高揚を狙うことを目的とする。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

1つは教育課程に位置づけられた教育活動。2つめは、それに関連した生徒会活動・委員会活動・課外活動（部活動等）で福祉教育を取り扱う。更に、これらの教育活動から高まった意欲の発露としてのボランティア活動を推奨し、地域に生きる人材を図る。活動推進の組織として、本校の企画委員会、教育課程委員会、生徒会・委員会組織、及びその他、課外活動（部活動）に関わる組織が連携して活動に当たるものとする。

4 社会福祉協議会との連携状況

赤い羽根共同募金をはじめ、社会福祉教育懇談会での学校発表等で、生徒の活躍の場面を設定して頂いている。生徒会及び生徒ひとり一人が、様々な団体や機関との連携をしながら、活動しているという意識を向上させるよい機会となっている。

5 3年間の活動内容

月	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月	・「ボランティア集会」	・「ボランティア集会」	・「ボランティア集会」
5月	・「はる文庫」の設置	・「はる文庫」の設置 ・小樽PR	・「はる文庫」の設置
6月	・共同募金コーナー設置	・共同募金コーナー設置	・共同募金コーナー設置
7月	・ふるさと学習 ・命の学習	・ふるさと学習 ・命の学習 ・道民の日	
8月	・「はる文庫」交流	・スポーツゴミ拾い	
9月	・文化祭招待	・命の学習 ・病院施設訪問	
10月	・通学路や町内の清掃活動	・文化祭招待 ・清掃活動	・小樽プロジェクト ・命の学習
11月	・共同募金活動 ・防災教室	・共同募金活動 ・防災教室	
12月	・病院施設訪問	・喫茶和み訪問 ・校区小学校との連携	・共同募金活動

1月	・命の学習	・「はる文庫」交流 ・高島小図書委員との連携	・高島小図書委員との連携 ・防災教室
2月	※校区の小学校との連携	・スポーツ雪かき	
3月	・生き方講座 ※引継ぎ業務	・生き方講座 ※引継ぎ業務	・生き方講座

6 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 特別養護老人ホームはるとの交流

具体的な内容

生徒会書記局のメンバーが中心になって、地域にある「特別養護老人ホームはる」に訪問をして、入居者と交流を図ってきた。具体的な活動内容として、本校の図書室にある文庫を移動して、それぞれ本の紹介をする活動をしてきた。高齢者との交流の中で、学びの深まりも見えている。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

教育分野と社会福祉分野が重なり合い、小中学校の授業で扱う「福祉に関わる学習」の充実から始まり、卒業後の生涯学習に生きる「福祉に関わる意識」の向上につながるよう学びの意識の継続を導くことが今後の課題である。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

地域と各関係団体とのつながりや交流を大切にしながら、生徒会活動を中心にボランティア活動の発展性を高め、生徒一人ひとりの豊かな発想がポイントとなる。また、今後、コミュニティー・スクールとの関連も視野に入れながら活動していくことが大切である。



防災教室



はる文庫の交流



スポーツ雪かき



スポーツ GOMI 拾い

(3) 滝川市立明苑中学校

1 学校の状況

生徒数 407名

周辺環境 市の文教地区に位置し、たきかわ文化センター・郷土館等と隣接している文化的に恵まれた環境である。また、JR 滝川駅までは2kmと、交通の便にも恵まれている。

地域の特徴 保護者の職業は多岐に渡り、経済的に比較的恵まれている。近年は大型商業施設が進出し、便利である。生徒の進路も含め教育全般に対する保護者の関心は高く、学校に対して協力的である。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

変化の激しい社会の中で、多様な人々と協働しながら様々な課題を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育成するため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

教育課程、年間指導計画に位置付けている。

活動推進は主に、校長、教頭、生徒会係、特活総合係、道徳教育推進教師、学年主任が行っている。

4 社会福祉協議会との連携状況

適宜、連携・相談しながら事業をすすめている。

5 3年間の活動内容

月	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月			挨拶運動、ベルマーク・プルタブ収集
5月	花壇、プランター整備	花壇、プランター整備	
6月	廃品回収チラシ配布	廃品回収チラシ配布	協働教育講演会(本校教員・1年生)
7月	廃品回収	廃品回収	国際理解教育講話(ユニセフ鈴木さん・3年生) LGBT研修会(教職員)
8月			
9月	学校祭	学校祭	道徳教育講話(松山市社会福祉協議会森畑さん・1年生)
10月	歌声集会	歌声集会	吹奏楽部定期演奏会
11月	いじめ撲滅集会	いじめ撲滅集会	キャリア教育講話(シャボン玉せっけん森田社長・2年生) いじめ撲滅集会(全校生徒・校区小学校6年生)
12月	幼稚園、保育所へのプレゼント贈呈 赤い羽根共同募金	幼稚園、保育所へのプレゼント贈呈 赤い羽根共同募金	赤い羽根共同募金
1月	除雪ボランティア	除雪ボランティア	
2月	雪祭り	雪祭り	除雪ボランティア
3月	講演会	講演会	

6 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 道徳教育講話「私にできること」

具体的な内容

松山市社会福祉協議会の森畑裕子さんを講師に迎え、本校とオンラインでつなぎ、授業を行った。
視覚障がいには様々な種類があること、どのように見えているのか、盲導犬と生活する様子を詳しくお話して頂いた。そのうえで、相手の立場に立った物の考え方、自分ができることについて考えさせ、考えを交流させた。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

直接体験を持ちにくい中で、本事業のねらいを達成すること。
変化が激しく、将来が予測しにくい中で、自分ができることを考えさせること。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

新型コロナウイルスの影響により、講演会や研修会はオンラインで行う機会が増加することが予想される。このような中で、生徒にボランティアの大切さを自分事として定着させるためには、双方向でやり取りができるプログラム、機器、場所、人数等の工夫と学校側のホスト役の力量が求められる。

(4) 北広島市立緑ヶ丘小学校

1 学校の状況

生徒数 212名

周辺環境 本校は、真駒内、大麻に続く第3番目の道営の住宅団地として昭和45年に造成された道営北広島団地の第三住区及び第四住区を校下とする。北広島駅から南西へ約2.7km離れた団地の高台に平成24年4月に開校した。閑静な住宅地で、校区を取り囲むように森林が広がる。また、札幌と新千歳空港の中間地点であり、高速道路のインターチェンジも近いことから交通アクセスにも恵まれている。

地域の特色 隣接して緑陽中学校があり、様々な連携を図りながら小中一貫教育の展開に努めている。保護者や地域住民の教育に対する関心は高く、PTA活動や行事、教育ボランティア等に協力的である。高齢化が進んでおり、祖父母と同居する児童も少なくない。令和2年度よりコミュニティ・スクールが発足し、更に地域と密接した活動が期待される。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

本校区の高齢化により、児童が地域の高齢者との交流機会を増やすことで地域への理解を深め、地域のために貢献しようとする意識を向上させる必要性が高まっているため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

4年生の総合的な学習の時間に福祉に関する教育を柱に据えている。また、1年生の生活の時間に地域のお年寄りとのつながりを深める学習を実施している。全校児童が地域清掃を実施し、地域の美化への意識向上を図っている。中学校区の青少年健全育成連絡協議会と連携しながら、地域貢献に向けた取り組みを検討している。

4 社会福祉協議会との連携状況

4年生の福祉体験において、講師派遣や機材の借用等での協力をいただいている。

5 3年間の活動内容

月	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月			
5月	校内環境整備作業(児童・保護者)	校内環境整備作業(児童・保護者)	
6月	運動会(地域の方を招待) 地域清掃(全校) 白杖体験(4年)	運動会(地域の方を招待) 地域清掃(全校) 白杖体験(4年)	地域清掃→中止 校内環境整備作業(児童)
7月	PTA花火大会(地域の方にご案内)	PTA花火大会(地域の方にご案内)	PTA花火大会→中止
8月	児童代表が市内で交通安全呼びかけ	児童代表が市内で交通安全呼びかけ	
9月	地域の敬老の集いに参加(2年) 地域の文化イベントに参加(3年) 認知症サポーター講習(4年) 高齢者疑似体験(4年)	地域の敬老の集いに参加(2年) 地域の文化イベントに参加(3年) 認知症サポーター講習(4年) 高齢者疑似体験(4年)	地域の敬老の集い→中止 地域の文化イベント→中止 認知症サポーター講習(4年) →中止
10月	学芸会(地域の方を招待)	学芸会(地域の方を招待)	運動会 車いす体験(4年) アイマスク・白杖体験(4年)
11月	「かぞく de manabi」(全校) 車いす体験(4年)	「かぞく de manabi」(全校) 車いす体験(4年) 地域の文化イベントに参加(4年)	「かぞく de manabi」(全校) 地域の文化イベントに参加→中止 学芸会

12月	保育園児との交流（2年） 地域のもちつき大会（お年寄りとの交流） 手話・点字体験（4年）	保育園児との交流（2年） 地域のもちつき大会→中止 手話・点字体験（4年）	保育園児との交流→中止 地域のもちつき大会→中止 手話・バリアフリー調査（4年）
1月			
2月	幼稚園児との交流（2年生）	幼稚園児との交流（2年生）	手話・バリアフリー調査（4年）
3月			高齢者疑似体験（4年）

6 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 かぞく de manabi

具体的な内容

1年生の生活科の授業として、児童とその保護者が地域のお年寄りから昔遊びを学ぶ活動を行っている。遊びを通して3世代が交流することにより、互いの理解を深め、尊重し合ったり相手のためにできることはないかを考えたりする契機としている。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動中止を余儀なくされる事態が相次いだ。今後も感染防止策を万全にしなが、安全安心な環境を整備する必要がある。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

- ・事前に学習の目的や理由について十分に児童に指導する必要がある、事後に児童がお世話になった方々へお礼や感想について伝える活動を行うことで、以降への継続性が高まる。
- ・親子がともに学ぶ活動は、家庭での話題にもなり、大変有効である。



かぞく de manabi(3世代が触れ合い昔遊びについて学ぶ)



車いす体験（4年生）



地域清掃（全校）

(5) 札幌日本大学中学・高等学校

1 学校の状況

生徒数 490名

周辺環境 本校は、JR千歳線上野幌駅近くにある日本大学の附属校で、高校と中高一貫と校舎が2つあり、中高一貫校舎は今年で開校18年である。

地域の特色 生徒は周辺の幅広い地域から通学している。北広島市は豊かな自然が残り、副都心・新札幌にも程近い地域である。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

本校の校訓は「自立・叡知・真心」。誠実で思いやりの心を育て、豊かな発想力、応用力を開発し、社会に大きく貢献できる生徒を育てることを教育目標としている。地域貢献活動などを通して社会性と豊かな心を育む教育の一貫として本事業に取り組むことを考えた。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

- ・生徒会活動（生徒会、委員会等）
- ・部活動（ボランティア部の活動）
- ・道徳教育（福祉学習等）

4 社会福祉協議会との連携状況

地域の活動、募金活動等を実施する際、助言をいただいた。

5 3年間の活動内容

月	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月	通学路清掃、保育園訪問 エコキャップ、リングプル回収(通年)	通学路清掃、保育園訪問 エコキャップ、リングプル回収(通年)	通学路清掃、エコキャップ、リングプル回収(通年)
5月	通学路清掃、ゴミゼロ運動、虹ヶ丘フラワーロードの花壇作り、保育園訪問	通学路清掃、ゴミゼロ運動、虹ヶ丘フラワーロードの花壇作り、保育園訪問	
6月	通学路清掃、虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備、北広島マラソン大会ボランティアスタッフ、保育園訪問	通学路清掃、虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備、北広島マラソン大会ボランティアスタッフ、保育園訪問	通学路清掃、マスク制作
7月	虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備、学校祭での募金活動 保育園訪問	虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備、学校祭での募金活動 保育園訪問	マスク制作、いのちの授業
8月	虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備 老人介護施設訪問 保育園訪問	虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備、老人介護施設訪問 保育園訪問	通学路清掃、マスク制作、保育園訪問、老人介護施設訪問
9月	虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備、保育園訪問	虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備、保育園訪問	マスク制作
10月	虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備、保育園訪問	虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備 保育園訪問 赤い羽根共同募金	通学路清掃、マスク制作、児童会館訪問
11月	赤い羽根共同募金 虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備、保育園訪問	虹ヶ丘フラワーロードの花壇整備 保育園訪問 福祉学習(北海道盲導犬協会) 北海道盲導犬協会ミーナ基金	福祉学習(北海道盲導犬協会) 北海道盲導犬協会ミーナ基金

12月	ユニセフカレンダー募金準備 北海道盲導犬協会ミーナ募金 老人介護施設訪問 保育園訪問	老人介護施設訪問 保育園訪問	赤い羽根共同募金
1月	ユニセフカレンダー募金 保育園訪問	ユニセフカレンダー募金 保育園訪問 通学路雪かき	
2月	保育園訪問	保育園訪問 通学路雪かき	いのちの授業
3月	東日本大震災募金活動 保育園訪問	東日本大震災募金活動 保育園訪問 通学路雪かき	

6 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 施設訪問

具体的な内容

老人保健施設や保育園の訪問を定期的に行っている。

施設の行事に参加。ミニコンサートなどを行った。（ダンス、皿回しなど）

今年度は新型コロナウイルスのため中止になったが、手作りマスクを作り、届けた。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

日常の学校生活は忙しく、活動する上で十分な時間の確保が難しい。無理なく活動するための工夫が必要だと感じている。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

ボランティア活動は、無理なく、出来るときに気持ちよく活動することが自主的に考え、行動するきっかけ作りにつながると考える。

【施設訪問の様子】



(6) 枝幸町立岡島小学校

1 学校の状況

生徒数 9名

周辺環境 学校林・農園等、校舎周辺は自然環境に恵まれ、学校林の中を体力づくりで走るマラソンコースも設置されている。また、本校には、鮭の燻製小屋が隣接され、平成3年より「鮭の燻製作り」を岡島小学校の特色ある教育活動として位置づけ、児童の地域を知る体験学習の一環として取り組んでいる。

地域の特色 枝幸町市街地より南へ9.1km、国道238号線沿いに位置し、国道周辺より海側は漁業、山側は酪農を営む集落が形成されている。地域には、岡島コミュニティセンター、はまなす海水浴場、キャンプ場、道の駅（マリンアイランド岡島）があり、公園も整備されている。はまなす海水浴場ではボランティア活動並びに環境学習と関連させた清掃活動を行っている。また、道の駅では交通安全の旗を掲げたりドライバー等に交通安全を呼びかけたしおりを手渡したりして校区の交通安全の啓発を図ると共に、全校児童が自他の交通安全の意識を高めている。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

本校は、これまで数々のボランティア活動や、お年寄り・未就学児との交流を展開し、子どもたちの自己肯定感や地域を大切に作る心、道徳性の育成に努めてきた。本事業を受けることで、子どもたちの活動の場が広がり、より一層子どもたちの道徳性の伸長、そして奉仕や思いやりの心の醸成が図られると考えたため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

総合的な学習の時間に、「福祉教育」、地域の方々と一緒に行う「郷土クリーン作戦（ゴミ拾い）」「交通安全啓発運動」、海水浴場の清掃とも関連した「環境教育」を位置付けている。「福祉教育」は5・6年担任、「郷土クリーン作戦（ゴミ拾い）」「交通安全啓発運動」は生徒指導部、「環境教育」については3・4年担任を主に活動を進めた。

4 社会福祉協議会との連携状況

社会福祉協議会の方に来校していただき、「赤い羽根共同募金」の意義等について説明をしていただいた。また、福祉の意義を学習し、高齢者や車椅子の方々の体験を行った。

5 3年間の活動内容

月	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月			
5月	地域クリーン作戦 海水浴場清掃①	海水浴場清掃①	
6月	海水浴場清掃② 共同募金についての学習会	海水浴場清掃② 地域クリーン作戦	地域クリーン作戦 海水浴場清掃
7月	障がい疑似体験① 交通安全啓発活動 海水浴場清掃③	海水浴場清掃のまとめ 交通安全啓発活動	海水浴場清掃のまとめ
8月	障がい疑似体験② 海水浴場清掃④		
9月	海水浴場清掃⑤		
10月	海水浴場清掃のまとめ		
11月	燻製地域配布 岡小まつりご招待	燻製地域配布 岡小まつりご招待	
12月	歳末チャリティ参加 餅つき会ご招待	歳末チャリティ参加 餅つき会ご招待	燻製地域配布 岡小まつり招待状配布

1月			
2月	障がい疑似体験③	障がい疑似体験	
3月			福祉の意義についての学習 身の回りのバリアフリーユニバーサルデザインについての学習

6 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 障がい疑似体験 鮭燻製地域配布

具体的な内容

- ・社会福祉協議会の方々の来校。福祉の意義の学習や高齢者や車椅子の方々の体験。
- ・地域の人を講師とした鮭捌き。出来上がった鮭の燻製の、地域・枝幸町役場・日頃お世話になっている機関（警察・消防・タクシー会社等）への配布。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

コロナ禍での、社会福祉協議会の方々や地域との連携のあり方。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

児童には、誰もが幸せに暮らせる地域をつくるために、自分（たち）ができることを考え、実践していく力を身につけさせたい。そのためには、まず自分たちの地域を知ることが大切だと考えます。よって、地域の方々との関わり（地域の人材の有効活用）を通して知識の習得だけではなく、体験活動を充実させながら学びを展開していくことが必要だと思います。

「郷土クリーン作成」



「鮭燻製」



「交通安全啓発運動」



「福祉教育」



(7) 厚岸町立厚岸小学校

1 学校の状況

生徒数 120名

周辺環境 校区である湖南地区は蝦夷三官寺の一つとして江戸幕府が建立した国泰寺がある。「町の木」であるエゾヤマザクラの名所でもあり、歴史と自然環境に恵まれた学校である。

地域の特徴 本校は明治12年5月25日厚岸郡朝曦学校として開校し、今年で143周年を迎える歴史ある学校である。地域の方々の教育に対する関心も高く、多くの方々に支えられた教育活動を推進している。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

行事や学習行動における地域の人材活用や、お年寄りや地域住民との交流を通して、学校・家庭・地域が連携して社会の教育力向上として取り組むため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

総合的な学習の時間の年間指導計画に基づき、町内の高齢者施設やデイケア施設などと連携を図り、年間を通して計画的に取り組んできた。

4 社会福祉協議会との連携状況

主に5年生の総合的な学習の時間において、車椅子の体験学習や高齢者疑似体験の講師、及び学習教材の貸し出しなどに連携を図り、取り組んできた。

5 3年間の活動内容

月	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月			計画作り
5月	福祉の学習（高齢者疑似体験等）	福祉の学習（高齢者疑似体験等）	福祉の学習（厚岸町の福祉調べ）
6月	福祉の学習（デイケア施設の見学等）	福祉の学習（デイケア施設の見学等）	
7月	3校合同クリーン作戦	3校合同クリーン作戦	
8月			
9月	福祉の学習（高齢者施設等の見学等）	福祉の学習（高齢者施設等の見学等）	
10月		福祉の学習（認知症サポーター養成講座等）	
11月	赤い羽根共同募金	赤い羽根共同募金 こころ福祉21参加	福祉の学習（高齢者疑似体験）
12月	ユニセフ募金	ユニセフ募金 福祉の学習（認知症サポーター養成講座等）	福祉の学習（車椅子体験）
1月			福祉の学習（自分たちでできることをまとめる）
2月	福祉の学習（お世話になった方々への手紙作成等）	福祉の学習（お世話になった方々への手紙作成等）	振り返り
3月			

6 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 高齢者疑似体験

具体的な内容

社会福祉協議会の方々を講師として招き、本校5年生22名が体験学習をした。疑似体験セットを実際に装着しながら、体験するとともに高齢者の大変さを知ることができた。

7 事業実施で見えた課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

福祉について多くの学びやボランティアの重要性を、児童の心の中に育成できた。実際に考えた企画を実施するための条件や制約があるため、困難なことが多かった。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

実際に体験する前の事前学習がされないと単なる体験で終わってしまうので、体験を行う意義や目的をしっかりと押さえた上での学習が次の活動に繋げていくかが重要である。

(8) 中標津町立計根別学園

1 学校の状況

生徒数 134名

周辺環境 中標津町は根室管内の中部に位置し、北部は千島火山帯につながる丘陵地で、南側に向かって緩やかに傾斜し、平坦な根釧原野が広がっている。

地域の特徴 本校は平成28年度より義務教育学校として開校され、1学年から9学年が在籍しており、9年間で4-3-2の区切りとしながら教育課程を編成している。また、学校運営協議会が発足されてから4年目を迎え、学校への理解と協力のもと、地域とともにある学校づくりが進められている。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

本校の校訓である「夢を紡ぐ力」を育むために、福祉体験学習や地域清掃等を教育課程に位置づけている。本事業を活用し、福祉に関わることやボランティア活動に取り組むことで、児童生徒の自他を大切にできる心やボランティア活動に対する意識の高揚がはかれると考えた。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

①学校が主体となる取組

- ・福祉体験学習（身障者疑似体験・車イス体験）
- ・地域清掃
- ・花壇整備
- ・牛乳パックリサイクル

②生徒会が主体となる取組

- ・老人会との交流授業
- ・赤い羽根募金活動
- ・ボトルキャップ収集
- ・朝の挨拶運動

③地域が主体となる取組

- ・交通安全啓発運動
- ・地域合同避難訓練

4 社会福祉協議会との連携状況

福祉に関わる授業の一環として、7学年において社会福祉協議会の協力を得て講師招聘と学習機材を借用して身障者疑似体験を行った。また、連携を図り、赤い羽根募金活動に取り組んだ。

5 3年間の活動内容

月	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月	【年間】 交通安全啓発活動 朝の挨拶運動 ボトルキャップ回収 牛乳パックリサイクル	【年間】 交通安全啓発活動 朝の挨拶運動 ボトルキャップ回収 牛乳パックリサイクル	【年間】 交通安全啓発活動 朝の挨拶運動 ボトルキャップ回収 牛乳パックリサイクル
5月			
6月	花壇整備～10月	花壇整備～10月	花壇整備～10月
7月	福祉体験学習（7年）	福祉体験学習（7年）	福祉体験学習（7年）
8月			
9月	地域清掃 老人会との交流	地域清掃	地域清掃 ※町合同避難訓練 ※老人会との交流 （※コロナ感染予防のため中止）
10月		地域学習（講師招聘）	
11月			

12月	赤い羽根募金活動	赤い羽根募金活動	赤い羽根募金活動
1月			
2月			
3月			

6 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 地域清掃

具体的な内容

保護者や学校運営協議会、地域住民に参加を呼びかけ、コミュニケーションをとりながら一緒に地域清掃を行うことで地域や住民の思いを知り、自己の考えを深めたり共有することができた。

7 事業実施で見えた課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

今後とも関係機関や地域住民、高齢者とのボランティア活動の充実をはかることで社会に奉仕する意識が高揚し、自発的に諸活動を計画し、実行する姿勢が身に付くと考える。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

自校単独における活動に留めず、地域住民や関係機関との協働による実施が望ましい。今後も、各機関との連携を密に図りながら児童生徒のボランティア活動への関心が高められていくよう進めていく。

【花壇整備】



【地域学習による講師招聘】



【福祉体験学習】



【地域清掃】



2 第41期短期協力校

- (1) 函館市立石崎小学校
- (2) 室蘭市立白蘭小学校
- (3) 岩見沢市立中央小学校
- (4) 岩見沢市立豊中学校
- (5) 根室市立海星中学校
- (6) 北海道余市紅志高等学校

(1) 函館市立石崎小学校

1 学校の状況

生徒数 10名

周辺環境 函館市の東側に位置し、海側には津軽海峡が広がり、内陸側は平野部で、畑作地帯と森林が広がっている。豊かな自然に恵まれた環境にある。

地域の特徴 産業面では、水産関係・農業関係の多い地域ではあるが、働き手・人口も減少し、地域全体の高齢化が進んでいる地域である。学校関係の保護者は会社勤務や自営業、出稼ぎ家庭、パート勤務者がほとんどである。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

校区に近い所に福祉施設があり、長年交流活動を行ってきた。また、児童は祖父母と同居あるいは施設入居の祖母がいるなど、日常的に高齢者とかかわっている。学校行事として地域の老人会との交流も行っている。児童会中心に募金活動にも取り組んでいる。これらのことから、児童の福祉やボランティアに関する意識は高く、「学童・生徒のボランティア活動普及事業」へ取り組むこととなった。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

「福祉についての理解を体験活動を通して深め、心豊かな子供を育成する。」ことを目的とし、生活科や総合的な学習の時間を活用した学習に取り組んでいる。また、児童会活動を中心に美化や募金活動を推進する体制ができています。

4 社会福祉協議会との連携状況

函館市の社会福祉協議会と連携し、「高齢者疑似体験」のノーマリー教室の自主開催を行った。又、「赤い羽根募金活動」を通して「募金の使われ方」についても高学年中心に学びを深め、募金の意義を意識した活動を展開した。

5 1年間の活動内容

月	令和2年度
4月	10月 ・学芸会へ的高齢者福祉施設の入居者の招待（本年度は招待を中止）
5月 ・運動会へ的高齢者福祉施設の入所者の招待（本年度は運動会そのものを中止）	11月 ・ノーマリー教室（高齢者疑似体験）
6月 ・緑の募金活動	12月 ・共同募金活動 ・花壇整備活動終了 ・高齢者福祉施設との交流（中止）
7月	1月 ・福祉関連に関する学びを深める学習（関連図書購入）
8月	2月 ・老人会との交流（中止）
9月	3月

6 1年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 「高齢者疑似体験」

具体的な内容

講師（社会福祉協議会より紹介して頂いた松島芳子氏）を招き、本校全児童10名が参加してノーマリー教室（高齢者疑似体験）を開催した。

高齢者疑似体験セットを実際に装着しながら、体験をするとともに、コロナ禍における高齢者の現状と大変さに

ついて講演していただいた（体験セットは全児童数分社会福祉協議会より貸与していただいた）。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

福祉についての多くの学びやボランティアの重要性を、児童の心の中に育成できた。しかしながらコロナ禍における制約のある中、実際に考えた企画の実施を断念せざるを得ないものもあった。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

「ノーマリー教室」等を実施するにあたっては、その意義や目的をしっかりと意識した事前・事後学習がなされないと、単なる体験で終わってしまう。そこをしっかりと押さえた上で開催し、「その学び」を次の活動にどう結び付けていくかが大切である。

本校では、教室開催後の「高齢者福祉施設との交流」が開催困難だったため、別途「福祉に関する学びを深める学習」を進めるために「福祉関連図書」を新たに購入した。読書活動として展開していた「本は友だちの日」などを活用し、児童が自ら福祉に目を向けた学びを深める機会を設定した。



(2) 室蘭市立白蘭小学校

1 学校の状況

生徒数 196名

周辺環境 本校は、平成29年度で閉校した室蘭市立本室蘭小学校、室蘭市立陣屋小学校、室蘭市立白鳥台小学校を統合し、平成30年度に開校した。

地域の特色 室蘭市の北西部に位置し、市のベッドタウンとして市営・道営企業のアパートや個人住宅等が立ち並び、白鳥湾を眺望できる高台にあり、自然環境に大変恵まれた住宅地域である。公園の数も多く、特に北公園では、児童が数多く遊ぶ姿が見られる。そして、平成10年6月「白鳥大橋」が完成し、蘭西地区への交通の利便化が図られた。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

今年度本校で育成を目指す4つの資質能力の一つである「他者意識」を育むために、体験や活動を通して、児童に福祉やボランティアの心を育てるため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

学校長の指導助言のもと、教務部が作成したカリキュラムにそって各学年が学習する。また、児童会三役企画の活動に関しては、生活部が主体となり計画、実施する。

4 社会福祉協議会との連携状況

児童会三役の活動「赤い羽根共同募金」や、共同募金出張教室などにおいて、多大なるご協力をいただいた。

5 1年間の活動内容

令和2年度	
4月	1年生のお世話活動（6年生）
5月	
6月	1年生のお世話活動（6年生）
7月	挨拶運動（学級委員会企画、全学年）
8月	
9月	共同募金出張教室（4年生）
10月	高齢者疑似体験（室蘭市社会福祉協議会はつらつ福祉ボランティア出張教室）5年生
11月	白鳥ハイツ職員による講話（5年生） 総合学習視覚障害疑似体験（3年生）
12月	赤い羽根募金（児童会三役） 挨拶運動（児童会三役企画、全学年） 雪かき活動（環境委員会）
1月	雪かき活動（環境委員会）
2月	雪かき活動（環境委員会）
3月	※この他に計画していた取組もあったが、今年度は、コロナ禍のため中止となった。

6 1年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 共同募金出張教室（4年生）

具体的な内容

市の共同募金委員の方を講師にお招きして、募金したお金、町の福祉に使われていることを学ぶ。児童は、募金はするが、それがどのように使われているのかをイメージするのが難しい。それについて、共同募金委員の方が分かりやすく教えてくれるのは、大変意義のある取組である。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

カリキュラムとどのように関連させるかが課題。ただ体験するのではなくて、事前事後の学習とうまく関連させることで、より効果的な学習になると考えられる。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

- ・地域の社会福祉協議会との連携
- ・よかった取組を次年度にも取り入れようとする、学校側の意欲
- ・カリキュラム作成能力

「共同募金出張教室」



「高齢者疑似体験」



「赤い羽根募金」



(3) 岩見沢市立中央小学校

1 学校の状況

生徒数 334名

周辺環境 校下地域は、国道に沿った商業地区と、それ以西の住宅地域からなっている。公園も多く、恵まれた環境である。

地域の特色 学校の近くには高齢者福祉施設があり、年に数回施設訪問を行い高齢者に対する理解を深めると共に、大きな行事等に招待し交流を重ねている。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

毎年、児童会を中心にして全校的なボランティア活動に取り組んでおり、児童と相談して取り組むことに決めた。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

それぞれの学年で『共に学び合う』学習を行っている。その中で、社会には色々な人がいることを知り、その為に自分たちができることを考える学習を行っている。

4 社会福祉協議会との連携状況

『アイマスク体験』『手話体験』『高齢者疑似体験』等を連携して行っている。

5 1年間の活動内容

月	令和2年度
4月	10月 アイヌ民族について、しらべよう。(4年)
5月	11月
6月	12月 赤い羽根共同募金への取り組み(全校)
7月	1月
8月	2月 LGBTについて知ろう(5年)
9月 ゴミ拾い(全校)	3月 手話体験・アダプテッドスポーツ体験(5年)

6 1年間の活動中、特色のあったもの(今後活動する他校に紹介したい取り組み)

活動の名称 LGBT教育

具体的な内容

LGBTの方を講師に招き、多様な性があることを理解し、自分たちにできることを考える学習を行った。

7 事業実施で見えた課題(福祉の学習・ボランティア活動の課題)

新型コロナウイルス感染症の為に、計画していた内容の1/3程度しか行えなかった。

外部の方を講師に招く場合やこちらが訪問する場合など、来年度も困難な事態が予想される。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

それぞれの学年の発達段階に応じたカリキュラムを作り、ねらいをはっきりさせて福祉の学習を行っている。

ボランティア活動については、教職員からの押しつけにならないよう、児童の自主性を重んじて行うようにしている。

(4) 岩見沢市立豊中学校

1 学校の状況

生徒数 133名

周辺環境 自然豊かで、広々とした平野に囲まれた穏やかな地域で、生徒たちも非常に落ち着いた寛容の中でのびのび育っている。

地域の特色 幌向地区は、駅を中心として南北に住宅が広がっており、ある程度まとまったコミュニティの中にある。地域のつながりも強く、学校活動にも非常に協力的である。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

人口減少に歯止めがかからない中、生徒たちの故郷がこれからも帰れる場所であるために、地域への所属感や人とのつながりの大切さを育みたいと考え、ボランティア活動に取り組んでいる。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

生徒会執行部が中心となり、PTA組織の協力も得ながら活動を推進する体制をとっている。

4 社会福祉協議会との連携状況

高齢者疑似体験や車いす体験など、毎年の教育活動の中で密接に連携している。

5 1年間の活動内容

月	令和2年度	
4月	生徒会における活動内容や時期などの検討	10月 赤い羽根募金活動
5月		11月
6月	校区・地域の清掃 花壇の整備と花の苗植え	12月 歳末助け合い運動への参加
7月	地域行事への参加 (ぼろもいフェスタなど)	1月
8月		2月 車いす体験 高齢者疑似体験
9月	学校祭の地域への広報	3月 今年度の活動反省

6 1年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 車いす体験 高齢者疑似体験

具体的な内容

身近にありながらあまり触れることがない車いすを実際に触れて乗ってみる活動

高齢者の身になってさまざまな不自由を体験することで、高齢者への配慮や心配りができる生徒を育成する

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

コロナ禍にあり、今後の連携について今までのようにできるかが課題

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

・各教科の教育課程の中に組み込んでおくことが重要



(5) 根室市立海星中学校

1 学校の状況

生徒数 22名

周辺環境 根室半島西部に位置し、国道44号線沿いに学校区が広がっている。豊かな自然に囲まれ、ラムサール条約登録湿地である風蓮湖、春国岱など根室十景にもなっている観光スポットが校区の中にある。また、野鳥の宝庫でもあり、280種類以上の野鳥観察ができる環境である。

地域の特色 平成18年に3つの学校が統合され、6つの地域を校区に持つ小中併置校である。太平洋とオホーツク海に面し、酪農・農業・漁業とそれぞれの地域に基幹産業や風土の違いがある。明治時代に屯田兵が入植して開村した歴史のある地域である。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

地域の特性を活かし、農業や漁業に関する学習を行っている。その学習から地域の環境課題に目を向け、自然保護活動、収穫物の活用など自分たちでできることを考え、ボランティア活動に取り組んでいる。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

総合的な学習の時間で取り組み、縦割り活動や全校生徒での活動が主である。将来、地域を担う生徒の育成を目指し、地域の協力を得ながら体験学習をすすめている。

4 社会福祉協議会との連携状況

おもに共同募金活動で連携している。今年度は感染症拡大の影響もあり、高齢者・車椅子体験の実施ができなかったが、社会福祉協議会主催の講演に教諭が参加し、教育活動に役立てている。

5 1年間の活動内容

月	令和2年度	
4月	10月	収穫（全校） 老人福祉施設に寄贈・手紙付き（1年生）
5月 畑の整地（全校）	11月	赤い羽根募金活動（生徒会）
6月 春国岱清掃活動（全校） 緑の羽根募金活動（生徒会）	12月	
7月 栽培学習開始（全校縦割り活動）	1月	
8月	2月	
9月 防災教室・避難所運営ゲーム（全校縦割り活動） ▼ 老人福祉施設へビデオレター制作（1年生）	3月	来年度の栽培学習計画（2年生）

6 1年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 栽培学習（福祉学習との関連）

具体的な内容

栽培学習で収穫した作物を老人福祉施設へ寄贈することから、高齢者との関わりや福祉、地域社会への関心をもたせる。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

栽培学習が社会貢献の一つとなる実感をもつことはできたが、収穫物の寄贈までで活動が終了してしまうので、年間を通して高齢者との関わりや福祉学習が継続できるような工夫が課題である。

学校が市街地より離れているため、福祉施設や高齢者の生活を身近に感じられないことも課題の一つである。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

今年度は感染症拡大の影響のため、ふれあい活動、交流、体験活動が中止されることもあり、計画されていた高齢者との交流もできなかった。自分たちができることは何かを考える機会となり、ビデオレターの制作や手紙を書くなど生徒たちから前向きな意見が出された。福祉学習やボランティア活動を主体的に行うには、限られた中でも目的や目標を共有することが意欲的に活動できる大事なポイントだと感じている。

【R2.6.25 春国岱清掃】



【R2.9.11防災教室 避難所運営ゲーム】



【R2.10.16大根収穫・寄贈】



(6) 北海道余市紅志高等学校

1 学校の状況

生徒数 119名

周辺環境 本校は、余市高校、仁木商業、古平高校の3校再編整備により、平成22年に後志管内初の総合学科として開校した。小規模総合学科における地域の要請に応じた魅力ある学校づくりのために、社会で生きて働く力を身に付け、自らの力でたくましく未来を切り拓き、地域の創造に貢献できる人の育成を学校教育目標として生徒の教育に取り組んでいる。

地域の特色 余市町は道内最大の果樹・園芸地帯である。また、ワイン特区の認定を受け「北のフルーツ王国よいちワイン特区」としてワイン産業振興に力を注いでいる。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

今までは地域の行事をお手伝いする活動が中心だったが、事前事後学習に重点を置いて活動の目的や意義を明確にすることで主体的に取り組む活動を増やし、社会課題やボランティア活動への理解と関心を深めるため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

ボランティア活動を推進する「ボランティア局」があり、1年次～2年次までの8名が入局している。顧問は2名体制である。

4 社会福祉協議会との連携状況

赤い羽根募金の際にボランティア局向けの事前学習を開催していただいたり、募金後に振り返りを行っていただいたりしている。

5 1年間の活動内容

月	令和2年度		
4月	新型コロナウイルス感染症に係る休校のため活動実績なし	10月	赤い羽根募金事前学習②(ボランティア局) 赤い羽根募金(12日～16日) 赤い羽根募金事後学習(ボランティア局) 清掃活動②(悪天候のため中止)
5月	新型コロナウイルス感染症に係る休校のため活動実績なし	11月	「福祉」選択科目の生徒へ透明マスクプレゼント 子どもフリーカフェ再生準備
6月	清掃活動①事前学習 透明マスクづくり	12月	子どもフリーカフェ(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)
7月	清掃活動①(学校周辺をボランティア局と校内の有志で実施) ろうあ協会へ透明マスク贈呈	1月	子どもフリーカフェ(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)
8月		2月	ユニセフ募金活動事前準備 ユニセフ募金活動
9月	赤い羽根募金事前学習①(担当者のみ) 清掃活動②事前準備(近隣小学校との合同取り組みに向け打ち合わせ)	3月	

6 1年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 子どもフリーカフェ再生

具体的な内容

小学生や中学生が放課後に勉強をしたり遊んだりしながらゆっくりと過ごせる場所を目指した子どもフリーカフェが町内にあり、一昨年までは小学生の利用者がいたためボランティアをしていたが、去年から利用者はゼロとなり現在は活動を休止している状態である。そこで、利用者を増やし、活動を再開したいとの思いから再生計画を開始した。

7 事業実施で見えた課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

コロナ禍で今までのボランティア活動ができない現在、「自分たちにできることは何なのか」「今できることは何なのか」を常に考えながら活動を進めていく必要があることがわかった。またそのためには、今まで以上に社会課題に関心を持つこととその解決策を考えることも重要である。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

利用者を増やすための方策を考える過程で、施設利用者の話を聞いたり、子どもにもわかりやすいポスターやチラシを作成したり、役場と交渉をしたりするなどの経験をすることができた。これは、地域の行事をお手伝いするだけでは経験することができなかったことであり、子どもをサポートするための居場所づくりを地域と協力しながら取り組むことで、課題発見・解決力や思考・判断力を身に付け、地域における高校生の役割や責任について理解を深めることができた。



3 参考資料

- (1) 第39期・第41期学童・生徒のボランティア活動普及事業協力校の一覧
- (2) 学童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱・要領

(1) 第39期・第41期学童生徒のボランティア活動普及事業 協力校の一覧

第39期（平成30年度～令和2年度指定）

市町村名	学 校 名
小樽市	小樽市立手宮中央小学校
	小樽市立北陵中学校
滝川市	滝川市立明苑中学校
北広島市	北広島市立緑ヶ丘小学校
	札幌日本大学中学・高等学校
枝幸町	枝幸町立岡島小学校
厚岸町	厚岸町立厚岸小学校
中標津町	中標津町立計根別学園

第41期（令和2年度短期指定）

市町村名	学 校 名
函館市	函館市立石崎小学校
室蘭市	室蘭市立白蘭小学校
岩見沢市	岩見沢市立中央小学校
	岩見沢市立豊中学校
根室市	根室市立海星中学校
余市町	北海道余市紅志高等学校

(2) 学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要綱・要領

学童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱

1 目的

学童・生徒のボランティア活動普及事業（以下「事業」という）は、小学校、中学校及び高等学校等の児童・生徒を対象として、福祉教育・学習の機会を提供し、体験・交流活動等を推進することにより、地域福祉への理解と関心を高め、ボランティアの心、社会連帯の精神を養うとともに、家庭や地域住民のボランティアに対する理解促進を図ることを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人北海道社会福祉協議会（以下「道社協」という。）

3 対象校

この事業の対象は、学校教育法第1条に規定する「学校」のうち、小学校、中学校、高等学校、中等教育校及び特別支援学校とする。

4 事業内容

小学校、中学校及び高等学校等をボランティア協力校（以下「協力校」という。）として指定し、協力校は市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という）と連携し、地域の実情に合わせた地域福祉に関する次の事業を実施する。

- (1) 地域福祉の考え方を啓発する講演会の開催や学校新聞を利用した広報・啓発活動
- (2) 地域で暮らす障がい者、高齢者等または地域で各種支援活動を行う実践者を講師として招き、地域生活の支え合い活動を学ぶ活動
- (3) 社会福祉施設等への訪問による、入所者との交流や介護等の体験活動（宿泊を含む）
- (4) 体育祭、文化祭等の学校行事への高齢者、障がい児(者)等の招待活動
- (5) 近隣地域においての各種ボランティア活動
- (6) 社会福祉関係行事等への参加
- (7) 防災教育（地域で災害弱者をどのように支援するか等）に関する活動
- (8) その他必要と認められる活動

5 協力校の決定

- (1) 道社協は市町村社協に協力校候補の推薦を依頼する。
- (2) 推薦に当たり、小・中学校の併置校については1校として取り扱う。
- (3) 道社協は、市町村社協からの推薦に基づき、北海道ボランティア・市民活動センター運営委員会に設置する福祉教育専門委員会の意見を踏まえ、協力校を決定し、通知する。

6 指定期間

協力校の指定期間は短期指定を1ヵ年、中期指定を3ヵ年とする。ただし、短期指定を受けた協力校が、指定年度途中で中期指定へ移行した場合の指定期間は、短期指定の期間を含めて3ヵ年とする。

7 道社協の役割

道社協は協力校の活動が円滑に行われるよう、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 市町村社協、市町村共同募金委員会、社会福祉施設、学校、教育委員会、北海道共同募金会等関係機関との連携を図り、事業の推進に努める。
- (2) 協力校に対し、福祉の学習に関する資料提供・情報提供等を行い、協力校が多様な活動メニューを取り入れることができるよう援助を行う。
- (3) その他協力校の活動に対し必要と認められる協力・援助を行う。

8 経費の助成

道社協が決定した協力校が実施する事業に要する経費について、北海道共同募金会は協力校を推薦した市町村社協からの申請に基づき助成を行う。

助成は、北海道共同募金会が立案する共同募金全道・広域使途（助成）計画並びに共同募金「地域福祉推進事業」助成概要、及び道社協が設置する学童・生徒のボランティア活動普及事業助成金取扱

要綱によるものとする。

〔附則〕

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年2月27日から施行する。

この要綱は、平成27年10月1日から施行するものとし、第37期指定の協力校の事業から適用する。なお、第34期、第35期、第36期指定の協力校は、経過措置として平成26年2月27日施行の要綱により事業を実施する。

学童・生徒のボランティア活動普及事業実施要領

1 目的

この要領は、「学童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。）の取扱いについて定めるものとする。

2 指定校の考え方について

- (1) 実施要綱5に定める協力校の推薦、決定に当たっては、過去に指定を受けていない学校は「新規指定校」、受けている学校は「再指定校」として整理するものとする。
- (2) 短期指定を受けた学校が、中期指定への変更を希望する場合は、市町村社協を通して、学童・生徒のボランティア活動普及事業助成金取扱要綱5（1）にさだめる手続きにより、申し出を行うことができる。道社協は、申し出を受け、福祉教育専門委員会および北海道共同募金会の意見を踏まえ、市町村社協を通して検討結果を通知する。

3 新規指定校及び再指定校の取扱い

- (1) 学校の統廃合及び合併等があった場合、当該校は新規指定校とする。
- (2) 学校教育法第53条及び第54条で定める高等学校に置くことができるとされている全日制、定時制及び通信制課程において当該事業を実施する場合、それぞれを別の活動と判断し、市町村社協からの推薦に当たっては、課程ごとに行うことを認めるものとする。
ただし、同一校で課程ごとに推薦を行う場合は、指定期間がそれぞれ重複しないものとする。
- (3) 分校が設置されている学校にあっては、本校、分校それぞれの所在地に関わらず別の学校とみなし、推薦を行うことを認めるものとする。

4 実施に関する基本的視点

協力校は実施要綱4 に列挙する事業内容を踏まえて、事業計画を作成し、事業を実施する。

5 関係団体との連携

本事業は、指定校、市町村社協、市町村共同募金委員会が連携し、実施することとする。

また、指定校は、毎年、共同募金活動推進の理解を促す取り組みを市町村社協、市町村共同募金委員会の協力のもと、必ずプログラムに取り入れ、学童・生徒のボランティア活動普及事業協力校推薦書（様式1）及び学童・生徒のボランティア活動普及事業実施計画書（様式3）の中にプログラムの内容を記載する。

6 事業の評価

本事業の実施にあたり、指定終了時（短期指定）及び指定期間毎年（中期指定）に事業評価（振り返り）を必ず行う。

事業評価は、学童・生徒のボランティア活動普及事業評価シート（様式4別紙）を用い、地元において、指定校、市町村社協で実施し、合わせて今後の連携強化の確認を行う。

〔附則〕

この要綱は、平成26年2月27日から施行する。

この要領は、平成27年10月1日から施行するものとし、第37期指定の協力校の事業から適用する。なお、第34期、第35期、第36期指定の協力校は、経過措置として、平成26年2月27日施行の要領により事業を実施する。

学童・生徒のボランティア活動普及事業助成金取扱要綱

1 目的

この要綱は、「学童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。）5に基づく協力校に対し行う、実施要綱8で規定する助成金の取扱いについて定めるものとする。

なお、協力校に対する助成については、共同募金助成金取扱要領（以下「共同募金要領」という。）及びこの要綱によるものとする。

2 助成金の額

1年間の助成金の額は、次の基準によるものとする。

なお、一つの指定期間において各年度の一市町村あたりの助成金額は、300,000円を上限とする。

(1) 短期指定：1校あたり助成額 30,000円以内

(2) 中期指定：1校あたり助成額 100,000円以内

3 助成金の対象経費

この助成金の対象経費は、学童・生徒のボランティア活動普及事業を実施するために必要な次に掲げる経費とする。

諸謝金、旅費、消耗品費、器具什器費（単価10万円以上の備品を除く。また、助成金額の1/2を超えない範囲の額とする。）、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、会議費（会食に要する経費を除く。）、手数料、保険料、賃借料

4 助成金の申請

実施要綱5(3)により新規の指定通知を受理した協力校は、学童・生徒のボランティア活動普及事業助成金交付申請書（様式2）、学童・生徒のボランティア活動普及事業実施計画書（様式3）及び、共同募金助成申請にかかる様式を作成し、市町村社協を經由して道社協会長に提出するものとする。

また、中期指定の場合は、2年目、3年目についても、年度開始毎に、同様に提出するものとする。

5 助成金交付の条件

(1) 事業実施計画を変更するときは、道社協会長の承認を受けるとともに、その指示により北海道共同募金会へ変更に係る様式を提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 当該変更に伴う助成対象経費等の増減が変更前の助成対象経費の額の10分の1を超えないとき。

イ 助成金の交付の目的の達成及び事業の能率的な遂行に支障を及ぼさない程度の細部の変更と認められるとき。

(2) 助成金の取扱いについては、赤い羽根共同募金助成金による公的な資金が財源であることから、助成事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、かつ当該帳簿及び証拠書類を事業完了の日の属する年度の終了後5年間保管しなければならない。

(3) 事業実施計画を中止、又は廃止しようとするときは、あらかじめ道社協会長の承認を受けるとともに、その指示により北海道共同募金会へ変更に係る様式を提出しなければならない。

(4) 事業実施計画の遂行が困難となったときは、速やかに道社協会長に報告し、その指示を受けなければならない。

(5) 事業の終了において精算の結果、助成金に不用額が生じた場合は、その額を北海道共同募金会に返還させるものとする。

(6) 事業指定の決定後における事情の変更により特別の必要が生じたときは、この決定の全部若しくは一部を取り消し、又はこの決定の内容若しくはこれに付けた条件を変更することがある。これに伴い北海道共同募金会は助成金の全額若しくは一部について返還を求めることができる。

(7) 助成金により取得し、又は効用の増加した財産については、当該事業実施計画の完了後において

も善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。

(8) 次の各号に該当するとき、北海道共同募金会はこの助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、当該取り消しに係る部分に関し、既に交付された助成金があるときは、その返還を求めることがある。助成金の額の確定があった後においても、同様とする。

ア この助成金を他の用途に使用したとき。

イ 事業実施計画の執行に関し、この事業指定の内容又はこれに付けた条件その他の法令又はこれに基づく道社協会長の処分に違反したとき。

ウ 事業実施計画に虚偽、その他不正な行為があったとき。

6 助成金の概算払

この助成金は概算払とし、共同募金助成金交付の時期とする

7 実績報告

協力校は、毎年度事業終了毎に、当該年度の実績について、学童・生徒のボランティア活動普及事業実績報告書（様式4）、学童・生徒のボランティア活動普及事業活動内容（様式5）、学童・生徒のボランティア活動普及事業評価シート（様式4別紙）及び共同募金要領に定める報告に係る様式を作成し、市町村社協あて4月上旬までに提出するものとし、その期日は道社協会長が別に定めるものとする。

当該提出を受けた市町村社協は、これをとりまとめの上、4月中旬までに道社協会長に提出するものとし、その期日は道社協会長が別に定めるものとする。

また、市町村社協は、毎年度事業終了毎に、当該年度の実績について、共同募金要領に定める報告に係る様式を作成し、道社協あて4月中旬までに上記書類と合わせて提出するものとし、その期日は道社協会長が別に定めるものとする。

〔附則〕

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年10月1日から施行するものとし、第37期指定の協力校の事業から適用する。なお、第34期、第35期、第36期に指定した協力校は、経過措置として平成25年4月1日施行の要綱により事業を実施する。

※様式添付省略



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)		定員	基本補償(A型)
基本補償(A型)	以降1名~10名増ごと	1~50名	35,000~61,460円
		51~100名	68,270~97,000円
			1,500円
見舞費用付補償(B型)	+	基本補償(A型) 保険料	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

- ② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション: 使用者賠償責任補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償 NEW



プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

引受幹事(保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます)
損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

学童・生徒のボランティア活動 普及事業協力校活動報告書

第39期 [平成30年度～令和2年度指定]

第41期 [令和2年度短期指定]



発行 / 令和3年3月

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
北海道ボランティア・市民活動センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地かでの2.7内
TEL 011-271-0683 FAX 011-271-3956

